

第10回霧ヶ峰自然環境保護協議会議事録

- 1 日 時 平成21年10月29日(木) 午後1時30分～3時30分
- 2 場 所 諏訪合同庁舎講堂
- 3 出席者 28団体
- 4 会議内容

(土田座長)

本日は、皆様お忙しい中ご参集いただき、ありがとうございます。今年度第3回目になる第10回霧ヶ峰みらい協議会の開催になりますが、今年2月に策定しました霧ヶ峰の今とみらいである「基本計画」の内容一つずつ着実に実行していくため、引き続き、皆様のご協力と連携をいただき、協議会のすべきことを推進してまいりたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは協議事項に入ります。

まず、協議事項の(1)「霧ヶ峰ロゴデザインの最優秀賞等の決定について」(案)です。

最初に「霧ヶ峰ロゴデザイン」につきましても、前回6月開催の第9回協議会においてご承認いただいた「霧ヶ峰ロゴデザイン」の応募状況と今後の進め方に基づきまして、資料1-1の通り、「霧ヶ峰ロゴデザイン選考委員」を任命し、去る10月21日に同委員会を開催しました。

それでは、最初に「霧ヶ峰ロゴデザイン」の最優秀賞等の決定について(案)について事務局から説明をお願いします。

事務局(熊谷環境課長)

資料1-1 「霧ヶ峰ロゴデザイン」の最優秀賞等の決定について、資料1-2「人気投票結果」、資料1-3「使用規程(案)」により説明

(土田座長)

ありがとうございました。ただいまの説明に関し、まずご質問をお受けしますが、いかがですか。

(土田座長)

ございませんか。それではご意見はございますか。

(土田座長)

ないようでしたら、最優秀賞等の決定及び今後の進め方については、資料1-1の通り決定していいでしょうか。

なお、最優秀賞作品をもとに専門家のアドバイスを踏まえて決定される「霧ヶ峰ロゴデザイン」の決定及び公表は、正副座長及び正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

(土田座長)

さよう決定しました。

次に、霧ヶ峰ロゴデザインの使用規程を資料1-3の通り決定していいでしょうか。ただし、第2条の別図及び附則の施行日については、後日、正式にロゴデザインが決定した図案及びその日とすることでご異議ありませんか。

(異議なしの声)

(土田座長)

さよう決定しました。

また、今後、最優秀賞等に決定した作品について、既に発表されている類似作品等が発見されるなど、重大な状況の変化があった場合は、再度選考委員会を開催するなど対応を協議しますが、その扱いは、正副座長及び正副委員長に一任願います。

(土田座長)

ほかにご意見はありますでしょうか。

(土田座長)

それではお待たせしました。「霧ヶ峰ロゴデザイン選考委員会」の選考結果を、宮坂満委員長からご報告をお願いします。

なお、委員長の報告と同時に、同委員会が決定すべきものとした最優秀賞及び優秀賞の作品を映像に映し出しますので、ステージの方をご覧ください。

それでは、「選考委員会」の宮坂委員長から報告をお願いします。

(宮坂委員長)

「霧ヶ峰ロゴデザイン選考委員会」委員長の宮坂満です。

先日、10月21日に開催された「霧ヶ峰ロゴデザイン選考委員会」の委員長報告をさせていただきます。

同委員会において、慎重審議した結果、最優秀賞1点、優秀賞2点を選考しました。

審査の過程において、次の留意事項を考慮して、選考しました。

人気投票の結果を踏まえて、未発表作品、霧ヶ峰の独自性、他のロゴマーク等の類似性及び白黒にした場合や縮小した場合、又は霧ヶ峰の全体を表すこと等を総合的に検討しま

した。その結果を発表させていただきます。

最優秀賞には、候補作品番号11番の梅村元彦さんの作品、また、優秀賞には、5番の井口千鶴子さん及び13番の早川美佳さんの作品と決定すべきものとなりましたので、ご報告いたします。

(土田座長)

ありがとうございました。

ただいまの委員長の報告について、ご質問、ご意見はありますか。

(霧ヶ峰パークボランティア 野口代表)

小さいのは、色違いで2種類つくるということなのでしょうか。

事務局(熊谷環境課長)

2つの小さいマークは、一つがそのまま縮小したもの、もう一つは白黒にした場合です。応募要領の中でも、縮小した場合と白黒にした場合を考慮するというを条件として付記してあります。

(土田座長)

ほかにありませんか。それでは、ただいまの「霧ヶ峰ロゴデザイン選考委員会」の委員長の報告の通り、協議会として、最優秀賞は候補作品番号11番の梅村元彦さんの作品にまた、優秀賞には、5番の井口千鶴子さん及び13番の早川美佳さんの作品に決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

(土田座長)

さよう決定しました。

(土田座長)

それでは、ここで、次の報告事項に入る前におはかりします。

本来ならば、協議会で最優秀賞等を決定いただいてから、受賞者に後日開催される表彰式にご参加いただくようにするところですが、協議会の皆さんに、後日もう一度協議会にご出席いただき、表彰式を行うことは、日程的に難しいものですから、本日の日程に、ただ今ご決定をいただいた霧ヶ峰ロゴデザインの最優秀賞及び優秀賞の表彰式を追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

(土田座長)

それでは、ご了解を頂きましたので、議事がすべて終了後、皆さんがいらっしゃる中で、表彰式を実施したいと思いますので、事務局は準備をお願いします。

(土田座長)

引き続き、報告事項に入ります。

それでは、報告事項の(1)「第2回霧ヶ峰自然再生等推進検討会等で議論された事項(中間報告)について」です。

第1回検討会の状況につきましては、6月の第9回協議会において報告されたところで、その後の検討会等で議論された事項についてご報告願います。事務局からご説明をお願いします。

事務局(熊谷環境課長)

資料2 「第2回霧ヶ峰自然再生等推進検討会等で議論された事項について」により説明

(土田座長)

ありがとうございました。ただいまの説明に関し、まず、ご質問はありますか。

(土田座長)

次にご意見がありましたらお願いします。

(土田座長)

それでは、次に(2)平成21年度地方の元気再生事業の中間報告について一括して、事務局から説明をお願いします。

事務局(熊谷環境課長)

添付冊子「歩いてあじわう霧ヶ峰のリーフレット」、資料3-2「霧ヶ峰エコツアーリズム講座」及び「霧ヶ峰インタープリター養成講座」について、添付冊子「霧ヶ峰の環境と利用負荷特性に適応したトイレの実用化調査」業務委託報告書 により説明

(土田座長)

ありがとうございました。ただいまの説明に関し、まず、ご質問はありますか。

(小和田牧野農業協同組合 藤森組合長)

物理化学処理のトイレがもっとも適しているとの説明でしたが、具体的にもう少し詳

しく説明いただければと思います。

事務局（熊谷環境課長）

利点として、貯水槽が満水になるまで連続して使用できるため、利用者の変動に左右されないのと、トイレ部と処理装置を一体化してユニット化することが可能ということがありますので、利用者のピーク時にも安定的な稼働ができ、設置面積を少なくすることができるなど評価は一番高くなっています。

（土田座長）

ほかにございますでしょうか。

（小和田牧野農業協同組合 藤森組合長）

寒冷地においてもその機能を十分発揮すると判断してよろしいでしょうか。

事務局（熊谷環境課長）

その通りです。

（土田座長）

それではご意見も含めましてなにかありましたらお願いします。

（信州大学農学部 大窪准教授）

寒冷地で使用できるというお話しでしたが、マイナス5℃以上でない稼働しないということだとすると、冬季は使えない時期もあるということですか。

事務局（熊谷環境課長）

冬季は閉鎖となります。4月下旬から11月上旬までの稼働となります。

（信州大学農学部 大窪准教授）

ランニングコストが月26,000円となっていますが、これには搬出が必要な汚泥処理も含んだ額なんですか。これには汚泥処理が入っていないと思いますが。

事務局（武田環境課課長補佐）

循環水の処理や給水費用、電気料など年間の維持管理費は140万円ということになっています。物理化学処理以外の方法と共通するコストは除いた、薬品代や汚泥処理等のランニングコストが月26,000円となります。

(土田座長)

ほかにございますでしょうか。

(土田座長)

それでは、続いて(3)「各団体が実施した、又は実施する予定の事業について」です。各団体から資料の説明をお願いします。

最初に、平成21年度諏訪市の「雑木処理事業」について、諏訪市生活環境課 小松課長様をお願いします。

(諏訪市生活環境課 小松課長)

資料4-1「平成21年度諏訪市の第9回雑木処理作業について」により説明

(土田座長)

ありがとうございました。続きまして、小和田牧野農業協同組合の「霧ヶ峰蛙原花畑再生に向けての在来植生復元事業」について、小和田牧野農業協同組合 藤森組合長様をお願いします。

(小和田牧野農業協同組合 藤森組合長)

資料4-2 小和田牧野農業協同組合の「霧ヶ峰蛙原花畑再生に向けての在来植生復元事業について」により説明

(土田座長)

ありがとうございました。最後に、「ワナ捕獲によるニホンジカ対策」について、南信森林管理署 野口課長様をお願いします。

(南信森林管理署、野口課長)

資料4-3「ワナ捕獲によるニホンジカ対策について」により説明

(土田座長)

ありがとうございました。続きまして、報告事項の(4)「平成21年度下諏訪町八島ヶ原高層湿原保護指導のまとめ」について、下諏訪町教育委員会 教育こども課 小谷係長様をお願いします。

(下諏訪町教育委員会 教育こども課 小谷係長)

資料5「平成21年度下諏訪町八島ヶ原保護指導事業の概要について」により説明

(土田座長)

ありがとうございました。その他事務局からなにかありますか。

ただいま各団体からお話いただいた内容について、ご質問、ご意見などありましたらお出しいただきたいと思えます。

(信州大学農学部 大窪准教授)

諏訪市の雑木処理についてお聞きしたいのですが、今回実施をする場所がゴマ石付近の26ヘクタールということですが、心配な点がありまして、実施場所を見てみると、かなり大きなミズナラの木や保存すべき樹叢などを含んでいるような懸念があるのですが、どうなのでしょう。

(諏訪市生活環境課 小松課長)

昨年の秋は、協議会の中で樹叢の保存ゾーンを決めていただいて、現場を踏査してから実施しました。今回はそれより上方の部分ですので、樹叢はかかりません。ただ、樹叢の上部に遊歩道が走っていますが、そこから車山肩にかけては行います。中には、ミズナラの低木、それからウツギやレンゲツツジ、松などがあります。登り切って平らな部分になりますと、松やズミが点在しています。その中にもレンゲツツジがありますが、それらを切っていくというものです。ただしこの協議会で決めた保護ゾーンについては残すつもりで計画しています。

(信州大学農学部 大窪准教授)

昨年の樹叢の保護ゾーンというのはおおまかな位置を落とした状態で終わっていますので、保存すべき樹叢がないかなどを確認しながら処理をしていく必要があると思え、確認させていただきました。

(諏訪市生活環境課 小松課長)

樹叢については、今回は全く考えていません。去年はその範囲の輪郭が明確でなかったもので、現地確認しながら進めましたが、今年は樹叢に関する心配はありません。

(信州大学農学部 大窪准教授)

今後できれば、作業後の効果の確認のためにも、作業の前後での植生の変化を調査していただければ、今後の作業にもプラスになると思えます。

(諏訪市生活環境課 小松課長)

効果の検証というお話しですが、平成17年から行っている火入れにつきましては、環境保全研究所に依頼してその前後の検証を行っていますので、また協議会にもデータを提

供したいと思いますが、雑木処理につきましては、モニタリングも行っていませんが、協議会と連携がとれるなら検討してみたいと思います。

(霧ヶ峰旅館組合 朝倉組合長)

霧ヶ峰に住んでいて、年々シカが増えているように思う。このままでは霧ヶ峰の大切な植物が食べられてしまうように気がしてならない。夕方になると7～8頭の群が道沿いに出てきます。対応をしないと大変なことになってしまう。ニッコウキスゲも車山肩のところに集中していますし、先ほどお話しがありましたマツムシソウも本当に減ってしまっている。それぞれ管轄はあるのですが、もっと根本的な対策を打ってほしいのですがどうでしょうか。

(南信森林管理署、野口課長)

南信森林管理署の方でも、シカの全貌というのがまだ完全にはわかっていません。霧ヶ峰の方では県の方でライトセンサスなどで頭数調査や行動調査をやっていただいています。八ヶ岳と南アルプスについては、今年度に委託契約をしてGPSなどを使った調査を今年度からやっていきます。これは調査で捕獲までは結びつきませんが、今目指しているのは、冬期の越冬場所を探し出して、一気に頭数調整を行いたいと考えていますので、根本的な頭数調整に結びつくような調査を八ヶ岳や南アルプスでは考えているところです。

(霧ヶ峰旅館組合 朝倉組合長)

ニホンジカの問題については、何年も前から問題になっていますが、調査、調査と言っている間に、霧ヶ峰の植物が何もなくなってしまう気がしています。地方事務所にシカ対策室のようなものをつくっていただいてもうちょっと真剣にやっていただかないと大変なことになってしまう気がするのですが。

(諏訪地方事務所林務課 小幡課長補佐)

地方事務所としての対応ですが、まず捕獲頭数の計画ですが、今年度も広域捕獲を計画して、来年の2月に狩猟期が終わった段階で茅野市から下諏訪町にかけて広域捕獲をかけたいと思っています。それと地方事務所の組織についてのお話がありましたけれども、県の段階ではニホンジカについては重要な課題ということで組織を作っていて、現地機関でも地方事務所林務課や農政課を中心にして関係機関が集まって、野生鳥獣対策チームをつくっています。チームの活動としましては、まず捕獲するということに第一のポイントをおいています。次に集落対策、つまり集落農家単位でシカを寄せない環境づくりをしていただく取り組みをしています。三番目としまして、野生鳥獣が住みにくくなるように森林整備をしていきます。この3つをポイントにして取り組みをしていきます。なお、今年度は9月末で諏訪市、茅野市、下諏訪町管内で225頭捕獲しています。

管内全部で569頭、昨年が2222頭ですので、昨年実績の約4分の1を捕獲しています。のちほど資料で説明しますが、これから本格的な狩猟期間に入ります。狩猟期間は1月15日から来年の2月15日となりますが、ニホンジカについては積極的に獲っていただくことをお願いしているところです。

(霧ヶ峰旅館組合 朝倉組合長)

それだけ獲っているのに対して、シカが減っているのか増えているのかだけお聞きしたいのですが。

(諏訪地方事務所林務課 小幡課長補佐)

生息調査は私どものほうではやっていませんので、実際に出会った猟友会の方などに聞くと、増えているというお話しを伺います。

(土田座長)

ほかにございますか。

(環境会議 諏訪 飯田氏)

諏訪市にお聞きしたいのですが、雑木処理で切った木は、そこに捨てるのですか、それとも撤去するのですか。

(諏訪市生活環境課 小松課長)

昨年までは機械を持って行ってできるだけチップにしたのですが、今年につきましては狭かったり石があったりしますのでその場でできるだけ玉切りにして枯死させると考えています。

(環境会議 諏訪 飯田氏)

できたら、大変だけれども持ち帰ったほうがいいと思うのですがどうなのですか。

(諏訪市生活環境課 小松課長)

平成17年から19年に池のくるみの斜面でやったときは、道路沿いの木だけはせっかく切ったのだからチップにしたり持ち帰ってもらって薪にしたりするために、藩主つるためのボランティアの方もお願いした経過があります。今年は場所が場所だけにそれほど太い木はないので、大きくなる前に玉切れればひと夏立てば朽ちるのかなと思っています。

(環境会議 諏訪 飯田氏)

先ほど、レンゲツツジの選定ゾーンの話がありましたけれども、剪定した方が花の咲

きがいいという話がありましたが、保護ゾーンは一切切らないということですね。

(諏訪市生活環境課 小松課長)

それは協議会とのご相談ですけれども、問引く必要があるということになればそうなりますし、今回は基本計画の中で保護ゾーンとされているところを現地で確認してなるべく広く取って、今回は手をつけないでおこうというスタンスです。

(土田座長)

ほかにございますでしょうか。

それでは、これまで各団体で行われてきました事業につきまして、敬意を表するとともに、引き続きの活動をお願い申し上げます。また、今後予定されております保全再生事業が円滑に行われますよう、関係者の皆様のご協力や連携をお願いいたします。

(土田座長)

その他皆様から何かありますか。

(環境会議 諏訪 飯田氏)

アルピコグループがやっていたロイヤルインが閉鎖された後、手前の駐車場は活用されていますが、奥の駐車場が鎖で閉鎖されています。せっかくあるのに立入禁止になっているので、借り上げて使うなど、なんとか開放していただけないでしょうか。

事務局(熊谷環境課長)

協議会として、地権者の皆様、地元市町村など関係機関と相談して検討していきたいと思えます。

(土田座長)

ほかにございませんでしょうか。

(霧ヶ峰パークボランティア連絡会代表 野口氏)

パークボランティアの巡回活動をしている中で、腕章をしているのでよく道を聞かれますが、単純に例えば車山に行くのにはどこへ行けばいいですかというぐらいならいいのですが、けっこうな数の人が自分がどこにいるのかわからない。現在地を教えるくらいならいいのですが、どこから来てどこに行くのかわからないという人がいます。こうなると教える方も大変です。ここにおられる方なら例えば車山肩といえば全員ご存知ですが、観光客は必ずしも通じません。地名自体を知らないというのもあります。自分は普段は標識などは見ないで行動していますが、標識を見て霧ヶ峰を歩いてみるとうまくいきません。ま

ず現在地の表示がありません。まずどこなら来たのかということが初めての方はわかりません。当然どこに行くのかということも怪しい状況です。

近年、道標はずいぶんつくっていただきましたし、この協議会でも案内板の統一という議論がされていますが、観光客も増えて、準備もなしに地図も持たずに歩いている方も居るような中で、いくつかお願いしたいと思います。

まず、地名の有る無しもありますが、地名の無いところはここでみんなで統一した地名を示していただきたい。あと道標の設置についても、地名と方向と所要時間を表示して、間隔も長いので、中間地点にも何カ所か設置していただきたい。最後にここでつけた地名について広報活動をしてもらいたい。以上です。

事務局（熊谷環境課長）

今年の2月に策定されました基本計画にございますように、霧ヶ峰地域の看板等の統一デザインということで計画がされておりますので、その基本的な考えに基づいて、今後地権者などの関係者、ガイド組合の皆さん、ボランティアで活躍されている方の意見を聞きながら検討してまいりたいと思います。

（土田座長）

ほかにございますか。それでは事務局の方から資料提供について説明をお願いします。まず資料6-1の説明を事務局からお願いします。

事務局（熊谷環境課長）

資料6-1 「平成21年度霧ヶ峰学術調査の発表会の開催について」により説明。

（土田座長）

続きまして、資料6-2の説明を自然保護課からお願いします。

（長野県環境部自然保護課 市原主任）

資料6-2 「ニホンジカ植生被害対策のための電気柵設置について」により説明。

（土田座長）

ありがとうございます。続きまして、資料6-3の説明を事務局からお願いします。

事務局（熊谷環境課長）

資料6-3 「霧ヶ峰草原植物生態研究会の活動について」により説明。

(土田座長)

ありがとうございます。続きまして、資料6-4の説明を地方事務所林務課からお願いします。

(諏訪地方事務所林務課 小幡課長補佐)

資料6-4 「平成21年度の狩猟期間とくくりわなの径について」により説明。

(土田座長)

ありがとうございます。続きまして、資料6-5の説明を事務局からお願いします。

事務局(熊谷環境課長)

資料6-5 「美ヶ原の自然環境保全について」により説明。

(土田座長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、なにかご意見、ご質問がございませんでしょうか。

(諏訪地域自然保護レンジャー世話人会代表 三村氏)

県の自然保護課の八島ヶ原湿原の方で、シカの進入防止のために来年も柵の設置を引き続きやっていくんだという話してありがたいことですが、よく調べますと、以前はニッコウキスゲが大変多く咲いていたところでも、今年あたりはまったく咲いていないところがあります。シカの被害もありますが、むしろ笹の繁茂の方が問題なのではないのかなという気がしています。また、電気柵を張っていただいた当時は、湿原内へのシカの進入は大変少ないということがわかったわけなのですが、1ヶ月くらいたってみますとやはりシカが学習しまして、男女倉の方に1箇所ダミーの電気柵を張ってありますが、シカの方もダミーだということがわかってきて、しっかり毎日入ってきています。それから鷺が峰の方に張ってありますが、そちらの方は電気柵の切れたところから侵入して八島ヶ原湿原に入ってきています。その辺のところを工夫して張ってもらいたいと思います。

それから、八島ヶ原湿原への侵入を防止するには、奥霧の方にある牧草地がシカのいい餌場になって集中していますので、その回りに張ればどうでしょうか。

それからゼブラ山から奥霧の小屋のところまで降りてくるのに、電気柵の張ってあるところが非常によく草を刈ってあるので、登山道と間違える登山者が非常に多くなっています。電気柵にどの位の電気が通っていて、雨の日に傘をさしていても大丈夫なのかということをお聞きしたいと思います。

(長野県環境部自然保護課 市原主任)

まず電気柵の関係ですが、電圧はだいたい4000Vから7000Vくらいなので、人が触りますとイタイといった刺激があります。健常者の場合などは、それがすぐに倒れてしまうといったような電圧ではないと思いますが、おっしゃられた通りに迷い込みが多かったということで、今年度も霧ヶ峰自然保護センターにお願いして迷い込まないようにロープを張ったりしました。引き続き対応をしていきたいと思っています。柵自体には注意看板を設置していますし、遊歩道の方からは見えないように設置していますが、引き続き対応していきます。

男女倉から上がってくる道の方ですが、人が入ることもありますので、ダミーの柵にして電気を流すことは控えようということでやりました。それでもシカが入ってくる可能性も想定されましたが、ある程度はそこを避けていくということも想定されましたので、なるべく入り込みの人に被害がないようにとあそこはダミーの柵を選択しました。柵の近くにけっこうシカの足跡がありますが、私たちも見ていますが、そこを通ったかどうかは定かではないですが、電気柵を迂回したシカの動きであることは確認しています。やはり限りある予算の中でやっていますが、基本的には囲わないと守れないと思いますので、引き続き協議会の方でも検討していただければと思います。また、去年は牧草の方に電気柵を設置しましたが、その時も電気柵を迂回して牧草の方に入っていました。今年度は電気柵を設置することによって八島ヶ原湿原に入るのを嫌って、牧草の方に流れるのではないかなと想定していましたが、残念ながら八島ヶ原湿原の方に入ってきています。牧草への執着も大変大きいですし、それだけじゃなくて、八島ヶ原湿原の方へも相変わらず入ってきているという行動もみられますので、守るべきところからやっていかなければいけないかなとも思いますが、この協議会へも相談しながらやっていきたいと思っています。

(諏訪地域自然保護レンジャー世話人会代表 三村氏)

現在張られている電気柵はイノシシには効果はどうですか。といいますのは、ようやく県でもイノシシの保護管理計画をたてるために個体調査をしていますが、トップシーズンを過ぎるとイノシシが木道を堂々と歩いています。イノシシには効果は無いのですね。

(長野県環境部自然保護課 市原主任)

今張っている電気柵はシカを想定して高さを設定していますので、イノシシに効果的な高さとはいえないと思います。

(諏訪地域自然保護レンジャー世話人会代表 三村氏)

わかりました。現在でもイノシシの一部が湿原内に入ってヌタ場をつくったり掘り起こしています。まだあまり被害はないようですが、今後考えなければいけないと思います。

(土田座長)

ほかにございませんか。

それでは以上を持ちまして本日の議事は全て終了しましたので、先ほど決定いただきました霧ヶ峰のロゴデザインの表彰式に移りたいと思います。

表彰式終了後

(土田座長)

皆様、御協力ありがとうございました。

なお、本日受賞された霧ヶ峰ロゴデザインの最優秀賞等の作品は、協議会のホームページに掲載しますので、協議会の構成団体・機関の皆さんは、各自のホームページや広報誌等へ【霧ヶ峰ロゴデザインの最優秀賞等】の受賞の広報を行ってください。なお、正式な「霧ヶ峰ロゴデザイン」につきましては、先ほどご決定いただきました通り、ただいま受賞されました最優秀作品をもとに、専門家のアドバイスを踏まえて、11月末頃、決定されますが、このロゴマークが多くの方に認知されるよう皆様のPR等のご協力いただき、霧ヶ峰のイメージアップを図って下さるようお願いいたします。

(土田座長)

この際、ご意見はありませんでしょうか。

(土田座長)

それでは、次回協議会の開催日程について、事務局から提案をお願いします。

事務局（熊谷環境課長）

次回の協議会の日程でございますけれども、平成22年、来年の2月下旬頃の平日、午後1時30分から諏訪合同庁舎 講堂 において開催したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。期日につきましては、決定次第早めに連絡をとらせていただきますのでお含みいただきたいと思います。

(土田座長)

ただいま事務局から次回、第11回協議会（全体会議）は、平成22年2月頃下旬の平日、午後1時30分から諏訪合同庁舎 講堂 において開催したいとのご提案がありましたが、よろしいでしょうか。

それでは、期日が決定次第、速めに連絡をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。以上で、第10回霧ヶ峰自然環境保全協議会を閉会します。みなさまご苦勞様でした。